

## 川口市告示第221号

下記のとおり条件付一般競争入札（物品の購入等）を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び川口市契約に関する規則（昭和39年規則第14号）第4条の規定により公告する。

令和8年3月26日

川口市長 岡村 ゆり子

### 記

#### 1 条件付一般競争入札の対象（本案件は電子入札で実施する）

- |            |            |
|------------|------------|
| (1) 契約番号   | 5083000321 |
| (2) 件名     | ガス用活性炭     |
| (3) 規格及び数量 | 仕様書のとおり    |
| (4) 納入期限   | 別表のとおり     |
| (5) 納入場所   | 別表のとおり     |
| (6) 開札日時   | 別表のとおり     |
| (7) 開札場所   | 別表のとおり     |

#### 2 参加資格

条件付一般競争入札に参加を希望する者は告示日から落札決定の日までの間、次の要件を備えていなければならない。

- (1) 当該年度における川口市物品入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者で、告示日時点で別表に記載の業種・取扱品目の登録をしている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 案件を公開した日から当該契約の相手方を決定するまでの期間において、川口市有資格業者に対する入札参加等停止の措置基準に基づく入札参加等停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 案件を公開した日から当該契約の相手方を決定するまでの期間において、川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外

の措置を受けていない者であること。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者を除く。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定を受けた者を除く。
- (7) 会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 同一の案件に参加しようとする者のうちに、その者の代表者（見積り及び契約の締結権限を有する受任者を含む。）と同一人が代表者となっている者が含まれていない者であること。
- (9) 参加しようとする案件の履行に必要な法令等に基づく許可、資格等を備えている者であること。
- (10) 所在地要件は、別表のとおりとする。

### 3 入札参加申請

- (1) 条件付一般競争入札に参加をしようとする者は、別表で定める期間内において入札参加申請をしなければならない。
- (2) 入札書の提出方法及び期限は別表のとおりとする。
- (3) 開札の日時、場所は別表のとおりとする。

### 4 入札保証金

免除する。

### 5 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、川口市契約に関する規則第20条の規定に該当するときは、減額又は免除する。

## 6 現場説明会

別表のとおりとする。

## 7 同等品の承認及び質疑

- (1) 仕様書記載の物品と同等以上の機能を有する物品（以下「同等品」という。）により入札を希望する者は、同等品承認申請を提出し、承認を得なければならない。
- (2) 仕様書に関し質疑がある者は、質問書を提出しなければならない。
- (3) 同等品の承認申請及び質疑の受付期限 別表のとおり
- (4) 同等品の承認申請及び質疑の方法 別表のとおり
- (5) 回答の公表日及び公表場所 別表のとおり

## 8 仕様書等の配布方法

埼玉県電子入札共同システム（以下、「電子入札システム」という。）の入札情報公開システムからダウンロードするもの。

## 9 入札の延期、中止、取消し等

- (1) 条件付一般競争入札において、事故が発生したとき、不正な行為があったと認めるときその他必要があると認めるときは、適宜入札の延期若しくは中止又は入札の取消しをする場合がある。
- (2) 開札前に入札参加申込者がいないときは、入札を中止し、開札後に有効な入札がないとき又は予定価格に達する入札がないときは、入札を不調とする。

## 10 入札の辞退

入札参加申請書を提出した後、条件付一般競争入札を辞退しようとする者は、辞退届を入札前に契約課に提出しなければならない。

## 1.1 入札の方法等

- (1) 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額を落札金額とするので、入札書に記載する金額は、当該10%に相当する額を除いた金額（見積もった金額の110分の100に相当する金額）を記載すること。入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額を以て落札金額とする。
- (2) 再度の入札において、前回の最低金額以上の価格で入札を行った者は、失格とする。
- (3) 無効の入札をした者及び失格となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 再度入札の回数は、別表のとおりとする。
- (5) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。
- (6) 最低制限価格は設定しない。

## 1.2 入札の無効等

次に掲げる事項に該当する入札は無効とする。

また、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

- (1) 上記2の参加資格要件を備えない者がした入札
- (2) この告示の定めに反してした入札
- (3) 同一者（代理人を含む。）が2通以上提出した入札
- (4) 談合その他不正の行為により行った入札
- (5) 無記名によるもののほか、判読できず意思表示が不明瞭な入札
- (6) 金額を訂正した入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した者がした入札
- (8) (1)から(7)に掲げるもののほか、法令違反等入札の条件に違反した入札

### 1 3 落札者の決定等

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格の入札をした者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。
- (2) 落札者の決定の後、それらの者のした入札の無効が判明したときは、落札者の決定は、失効する。
- (3) 落札者等の公表は、落札決定後電子入札システムの入札情報公開システムで公表する。

### 1 4 その他

- (1) 入札に要する費用は、全て入札に参加する者の負担とする。
- (2) 契約の条項等は、契約課のホームページにおいて随時閲覧することができる。

### 1 5 問い合わせ先

〒332-8601 埼玉県川口市青木2-1-1

川口市役所第一本庁舎4階 理財部契約課物品契約係

電 話：048-258-1235

# 電子入札

別表

契約番号	5083000321
件名	ガス用活性炭
納入期限	令和8年10月30日
納入場所	戸塚環境センター
所在地要件	川口市内に本社、本店を有する者
登録業種	なし
入札参加申請の方法・期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、電子入札システムより行うこと。</li> <li>・<u>令和8年4月15日（水）13時まで</u></li> <li>・電子入札システム稼働休止時間があるため申請には留意すること。</li> <li>・令和8年3月31日（火）から令和8年4月4日（土）まで（いずれも終日）システムメンテナンスに伴い、システム停止となるため留意すること。</li> <li>・電子入札システムが利用できない場合、「一般競争入札参加申請書」及び「紙入札方式参加申請書（様式1）」を作成し、直接契約課物品契約係へ持参、またはL o G oフォーム（自治体専用のデジタル総合プラットフォーム）により申請のこと。</li> <li>・<a href="https://logoform.jp/form/zRQD/1432311">https://logoform.jp/form/zRQD/1432311</a> 一般競争入札参加申請書の提出期限は告示日から<u>令和8年4月15日（水）13時まで</u>。</li> <li>・<u>紙入札方式参加申請書（様式1）については、入札書提出期限までとする。</u></li> </ul>
質疑の方法・期限・回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>電子入札システムの質問機能は使用しない。</u></li> <li>・<u>提出期限までに契約課物品契約係へ持参または、L o G oフォームで提出。</u> <a href="https://logoform.jp/form/zRQD/1146930">https://logoform.jp/form/zRQD/1146930</a></li> <li>・告示日から<u>令和8年4月15日（水）13時まで</u></li> <li>・令和8年4月20日（月）までに入札情報公開システムに掲示。（発注情報一覧で調達案件を検索し、発注情報閲覧画面下部の発注図書の項目を確認のこと）</li> </ul>
同等品承認申請の方法・期限・回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>提出期限までに契約課物品契約係へ持参または、L o G oフォームで提出。</u> <a href="https://logoform.jp/form/zRQD/1146930">https://logoform.jp/form/zRQD/1146930</a></li> <li>・告示日から<u>令和8年4月15日（水）13時まで</u></li> <li>・令和8年4月20日（月）までに入札情報公開システムに掲示。（発注情報一覧で調達案件を検索し、発注情報閲覧画面下部の発注図書の項目を確認のこと）</li> </ul>
現場説明会	実施しない
入札書提出方法・期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、電子入札システムより行うこと。</li> <li>・紙入札方式参加申請が受領された者は、郵送又は持参による紙での入札が可能。（上記、入札参加申請の方法・期限）を参照</li> <li>・郵送は〒332-8601 埼玉県川口市青木2-1-1 川口市役所 理財部契約課物品契約係 行 <u>（提出期間内必着とし、必ず一般書留又は簡易書留により提出。）</u></li> <li>・令和8年4月21日（火） 9時00分から 令和8年4月27日（月） 16時30分まで</li> <li>・電子入札システム稼働休止時間があるため提出には留意すること。</li> </ul>
開札日時・場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年4月28日（火） 10時30分</li> <li>・川口市役所 契約課（電子入札システムにて開札を実施）</li> </ul>
再度入札の回数	<p>2回を限度とする。</p> <p>（実施の場合は契約課物品契約係から入札参加者へ連絡する。）</p>

その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・仮契約の可否：対象外</li><li>・川口市の中小企業による調達手続への参加の奨励に関する計画の適用：対象外</li><li>・入札時の明細内訳書：不要</li><li>・川口市物品調達等電子入札運用基準を確認のこと。</li><li>・電子入札による利用方法等は、埼玉県ホームページで確認のこと。</li></ul>
-----	---